

K A K E G A W A

かけがわ 第12号

市議会  
だより

平成19年8月1日

編集/発行 掛川市議会

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

☎ 0537 (21) 1160

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

市の花「ききょう」：市役所

## おもな内容 CONTENTS

- 6月定例会の概要 2ページ
- 議案質疑 3ページ
- 一般質問 4ページ
- 審議結果一覧 11ページ
- 傍聴席/9月定例会の予定 12ページ

# 6月定例会

6月27日に開催された企業決算特別委員会において、平成18年度病院・水道事業会計とも慎重に審査が行われ、7月4日の本会議において認定されました。

## 決算特別委員会 委員長報告

### 水道会計決算委員長報告(抜粋)

**問** 水道普及率は99.3%であるが、未普及家庭への対応は。

**答** 安心、安全の観点から今後も上水道への加入を要請していく。

**問** 水道事業における減価償却の考え方は。

**答** 資産に伴う減価償却費である。次の資産を更新するための費用に充てる。配水管は40年、機械は15年など定額法で行っている。

**問** 受水量、契約水量と使用水量の関係は。

**答** 掛川市の大井川広域水道企業団からの1日受水量は40,400m<sup>3</sup>で、基本的には年間配水量の80.2%となり、残りが自己水である。契約水量第1期分は日量49,600m<sup>3</sup>であるが、使用しなくても基本料金は支払うことになる。

掛川市の1日平均給水量は43,661m<sup>3</sup>で、前年度対比0.7%減少している。

**問** 今後、第2期の第一段階で契約水量が増え、日量15,000m<sup>3</sup>余裕がある。しかし、使用水量が伸びないのに基本料金だけは、支払うことになる。どういう見通しをもっているのか。見直す考えはないか。

**答** 重要な課題である。新エコポリスの拡張を図り、企業誘致を視野に入れ、10年後には約5,000人の人口増の予測もあるなかで使用水道の増加に努めていく。

**問** 未収金が増加している。理由と対策は。

**答** 所在不明や納入意識の希薄が多い。6ヶ月間経過すれば給水停止の措置をとっている。

なお、今年の4月からコンビニ収納が可能となり効果をあげているので期待している。

水道事業会計決算	
事業収益	2,882,307 千円
事業費用	2,707,331 千円
純利益	174,976 千円

### 病院会計決算委員長報告(抜粋)

地域医療の危機が叫ばれ、自治体病院の存続不安がささやかれる中、委員15名と市長、病院関係者の出席を得て、決算審査が行われた。

**問** 今期は赤字決算となった。運営責任者として市長に責任は帰属すると思うがいかがか。

**答** 法律的にも責任はあると思う。また、無過失責任としてもその責任は市長に及ぶと考える。

**問** 病院関係者の昼夜にわたるご苦労がありながら、赤字経営を余儀なくされるのは納得いかない。

**答** 民間の医師が集まる病院と地方公立病院のように医師の減少が顕著となっているいま、欠員を他の医師が補う現状では負担は倍加しており、この状況の改善なくして、その比較はできないと思う。

**問** 一般会計からの8億円の拠出は適切な数字か。また、今後の経営改善について、いかなる方策があるかを伺う。

**答** 8億円の投入は現在の取り巻く諸事情から、やむなしと思う。経営改善は、19年度より病院経営を長期的視野で企画立案、情報収集等の専門分野の部署を設けた。また、専門コンサルの導入も図り、職員一体となり努力していきたい。

他の質疑も活発に行われ、医師不足の問題や病診連携の今後の進め方、国の施策の問題点や救急医療なども挙げられた。

病院事業会計決算	
事業収益	8,789,560 千円
事業費用	9,107,078 千円
純損失	317,518 千円



◆平成十九年度掛川市一般会計補正予算(第1号)

**問** 非核平和都市宣言趣旨普及事業費は、経常的な予算措置なのか。このなかには教育的予算措置もあるのか。

**答** 都市宣言の内容を広く周知するために、非核平和都市宣言の全文を記載した看板を本庁及び大東、大須賀支所の三ヶ所に設置する費用八十万円であり、経常的な予算措置ではない。

また、このなかには、教育的な予算措置については含まれていない。

◆平成十九年度〜平成二十年度債務負担行為の丸修復整備工事請負契約の締結

**問** 工事に關して、各種の「下職(したしよく)」さんが



平成20年度まで修復工事が行われる「竹の丸」

関係してくるが、掛川市内の業者で仕事ができるように指導するのか。

**答** 下請け工事の業者については、技術的要件のほか、請負業者の方針や経済的な事情、地理的要因などといった、さまざまな条件によって選定されるものと考えられる。

**問** 入札の結果、落札率は何%であったか。

**答** 入札は、平成十九年五月二十四日に制限付き一般競争入札により、十一社で執行した。

落札率は、八十九・九%である。

## 可決された意見書(要旨)

### 下水道整備の促進に関する意見書

現在、市町村合併が進んでいる中、円滑に整備を推進するため下水道法施行令による特例措置が講じられているが、その期限は平成19年度末であるため、本市においては、その後の下水道整備の遅れが懸念されているところである。

よって国においては、下記事項の実現を図ることを強く要望する。

記

- 1 下水道整備の着実な推進と下水道普及率の地域間格差の是正を図るため、十分な予算措置を講ずること
- 2 合併後の市町において、平成20年度以降の下水道普及率の伸びを確保するとともに、下水道整備に遅延が生ずることのないよう下水道法施行令による合併特例措置の延長を図ること

(提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣)

### 道路整備予算の確保に関する意見書

道路整備を緊急かつ計画的に推進するため、安定した道路整備財源の確保を図っていただくとともに、次の事項の促進に關して特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

- 1 新市まちづくりを推進するための市町村道整備
- 2 交通安全対策、沿道環境改善対策等、安全で快適な生活環境づくりを推進するためのそれらに資する施設の整備
- 3 重要路線の交通の円滑化を図るための国道一号バイパス・国道150号の4車線化

(提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、衆議院国土交通委員長、参議院国土交通委員長)

## 6月定例会の経過

6月

●13日 本会議Ⅱ平成十八年度企業会計決算、平成十九年度一般会計補正予算等各議案の市長提案理由説明、監査委員の決算審査説明

●21日 本会議Ⅱ一般質問

●22日 本会議Ⅱ一般質問

●25日 本会議Ⅱ議案質疑

一部採決。議案・陳情常任委員会付託。企業会計決算特別委員会設置、付託。常任委員会Ⅱ付託議案・陳情審査

●27日 企業会計決算特別委員会Ⅱ付託議案審査

7月

●4日 本会議Ⅱ決算特別委員会・常任委員会委員長報告、討論、採決。(人事関係議案)市長提案説明、採決。陳情審査結果報告。議会提案(意見書)採決。

# 一般質問 Q&A

● 質問部分は、質問者本人が作成しました。



**Q** 日本中の医師、看護師不足は国の「医療費抑制策」により作られたものであり、その原因を解決せずして、統合しても新たな問題が派生するだけである。私達は「市立病院を充実し存続する会」の準備会発足を市民各層とめざしている。

勇気を持って呼びかけ人になってくれた人など、たくさんの方の賛同者があり、近く準備会を発足する。最近、政府も国民の批判に「医師の増員や開業医との格差」を言い出した。今、袋井との統合は拙速な判断と思うが。

## 袋井市民病院との統合は拙速な判断ではないか

水谷陽一 (日本共産党)



「市立病院を充実し存続させる会」準備会

**A** 国の方針は、医療員をこれ以上増やすわけにはいかない、十年から二十年の間にベッド数を今の半分以下にすることである。公的な病院が自然となくなっていくことを期待している。これを批判ばかりしても仕方がない。一体、我々は、どう生き残っていくのか、生き残り策を考えてもらわなければならない。

【他の質問事項】  
浜岡原子力発電所、市民の税負担軽減

## 将来の病院のあり方は提言書(広域化)どおりか

高木敏男 (親和会)

**Q** 掛川市立総合病院のあり方に関する検討委員会から出された提言書には、「病院は急性期病院としての役割を担うべきであり、その場合には、広域化を考慮して、袋井市との統合による新病院の設立並びに菊川市・御前崎市をはじめとする中東遠医療圏を対象とした近隣自治体との連携、統合、再編による新病院を目指すこと」とあるが、この提言をどう受け止めどういう方向へ進むのかを、病院の開設者として、また、提言を要請した市長として、

在の病院機能を維持することは難しい。」と議会でも説明している。

袋井市は、掛川市がどういう判断をするのかを待っている。これがいつまで待てるのかは、はっきりとはわからないが、今年の夏くらいが袋井としては大きな山となるのではないかと。

【他の質問事項】  
AEDの活用、小笠山の利活用、教育問題

「議会の皆さんの方針に従う」では、リーダーとしての資質が問われる。

**A** 「昨年の特別委員会の提言に従っていくことが最も妥当だと考えている。これに沿っていかなければ現



市長へ提言書を提出する澤委員長

## 再宣言すべき「掛川市生涯学習都市宣言」

堀内 武治 (みどりの会)

**Q** 「都市宣言」とは、そのまちのあり方、理念、ビジョンを市民と共に内外に明らかにするものである。

新市、新設合併により、全国に誇るこの宣言が失効し、掛川市の歴史に、そして市民に空洞感を与えている。

市長は、改めて培われてきた掛川市の生涯学習運動を再確認し、グレードのあるまちづくり、地方分権時代の力のある市民主体のまちづくりを目指し、再宣言を決断すべきである。

**A** 生涯学習は、最近も韓国などから視察に来ていることからわかるように、旧掛川市として誇り得るものだと考えている。しかし、一方では一から十まですべて「生涯学習」を掲げるのはどうかという意見もあり、地域間での温度差があることも事実である。

いずれにせよ、生涯学習についての重要性は十分感じて

おり、議会での審議をお願いしていきたい。



生涯学習の拠点「生涯学習センター」

## 長谷桜木線の拡張、整備構想の進展は

**Q** 長谷桜木線（桜木中央道）の交通量増大をどう把握しているか。具体的拡張、整備の構想を伺う。

**A** 路線の北側未整備区間の交通量は、平成十七年度の調査では平日約五千台と報告されている。これまでも部分的な改修は行われてきたが、歩道もなく一部には狭隘な箇所があるため、ご迷惑をおかけしているが、財政的な事情から事業化に至っていないという状況である。

今回策定された向こう二十カ年における道路整備計画の中に提案されており、その計画の中で推進していきたい。

【他の質問事項】  
第二東名供用開始に係るまちづくりビジョン

## 行政において二〇〇七年問題にどう取り組むか

狩野 恒 (親和会)

**Q** ① 団塊世代の一斉退職が始まり本格的な高齢化社会が到来した。行政は、この世代に何を期待するのか。地域活動に参加を促す施策を持ち合わせているか。また、既存するボランティア活動の存在と活動内容を改めて周知すべきではないか。

② 元気な高齢化世代の増加に合わせ、市街地の一角に「癒しの場」として、格調高い寄席芸施設の構築を提案する。

古典芸能応援施設と、にぎわい界限創出を望む中心市街地活性化に繋がるものと考え。市民を育てる観光施設ともなり得る。当局の所見を伺う。

**A** シルバー人材センターなど、次の雇用の場の確保について市としても取り組んでいかなくてはならないと考えている。また、退職後地域にとけ込んでいくため、河内長野市で行われている「男談」という取り組み

など、今後施策の一つとして検討していきたい。周知方法としては、口伝え、声かけも一つの方法だと思う。



旭ヶ丘区「ずぼらの会」(ボランティア)

「癒しの場」については、緑の精神回廊事業を平成二十一年度から五カ年継続した場合、現在残されている事業のほかに地域おこしの事業、夢のある仕事を入れていかなければいけない。その一つにこのことを考えている。非常に大事だという認識を持っている。

【他の質問事項】 消防団員確保

## 浄化槽管理における特区申請の考えは

戸塚久美子（みどりの会）

**Q** 下水料金の統一化の作業が進んでいると聞か、市町村設置浄化槽使用料金は、どのようになるのか。また、浄化槽の維持管理上、汚泥抜き取り処理の経費が一番かかること、及び汚泥処理施設の耐久性を考慮して、法の規制緩和を求め特区申請をする考えはないか。

**A** 当面は現行の浄化槽使用料をお願いしたい。今後、設置基数が増加していく中で、経営の評価が可能となったときに検討していきたいと考えている。

現在、特区申請の準備をしている。しかし、他地区でも認められていないこともあり、この可能性は高いとは言えない。

## 常備消防力の空白域における分遣所設置は、広域消防移行に於いて、どう計画されているか

**Q** 国の方針を受け、県では広域消防化に向けて計画を策定中である。掛川市にお

いては、消防充足率が県内でも低い体制となっているが、広域化以前にどう方向づけるのか。また、常備消防力の空白域において救急救命体制強化のためにも、分遣所設置は大切な位置づけであるが、どう考えるか。

**A** 当市では、消防署の建設という問題も控えている。これも含めて県の示す広域エリアがどうなるのかということを研究していきたい。

また、それに向けて、職員数などの問題もあるが総合して消防全体の機能を高めていかななくてはならない。分遣所の設置については、財政的事情も考慮しながら考えていかななくてはならない。

【他の質問事項】三笠民俗資料保管庫はじめ八ヶ所の分散資料・文化財活用



## 多重債務者に市の相談窓口の設置を

鷲山喜久（日本共産党）

**Q** まじめに働いても、生活水準以下の生活しかできない貧困層が激増している。サラ金から借りて返済に困っている人は、全国で二百万人以上いるといわれ、社会問題となっている。掛川市として、相談窓口を設置して、新たな多重債務者を生まないようにすべきである。

**A** 他市と同じく、当市の商工観光課でも消費者相談の窓口を設置しており、こちらでもこの種の相談を受け付けている。周知に努めたい。

## 市長は市長交際費から静岡県護国神社への支出をやめるべき

**Q** 安倍内閣ができて、憲法をめぐる情勢は、大きく動いている。戦前に戻るような国や社会になってはいけない。政教分離の立場や市長が

憲法を守る立場から交際費支出はやめるべきである。非核平和都市宣言をした市長としての行動が今重要である。



静岡県護国神社

**A** 市長が市民の代表として行動したとき、国のために尊い生命を犠牲にささげられた英霊に対して参拝するということについては決して悪いことではない。会費という形で納めることが妥当だと考えている。

【他の質問事項】都市計画税



合併浄化槽の設置

## 公共下水三事業の整合性を問う

雑賀祥宣（親和会）

**Q** 公共下水や集落排水の新規事業認可が不透明な

現在、市では市町村設置型合併浄化槽の推進を図っているが、①設置経費等の自己負担部分が他の事業より多くないか。②放流ポンプ本体及び設置工事費・維持管理費を市の負担とする考えはあるか。③地域の地形状態により異なるが、排水路整備についての考え方は。④使用料金の他事業との整合性はいかに。

**A** 放流ポンプは、個々の排水設備として個人負担をお願いしたい。なるべくポンプを設置しなくてすむ方法を検討しながら進めるが、最終的には設置者の判断としたい。排水路については、まず測量を行い、その成果をもとに個人ごとヒアリングを行っている。今後も排水先の確保に努めていく。使用料の整合性については、個人が設置した浄化槽の維持管理料との整合を図る必要があることなど

から、当面は現行の使用料でお願いしたい。

## ゴミの回収と分別収集における自治会役員の役割と啓発は

**Q** 指定日以外のゴミの搬入や無記名不法ゴミの処理等を自治会役員がしているが、市ではどのような指導をしているか。また、居住者の情報等を行政として、どの程度なら公表できるか。集合住宅等への指導、対応について伺う。

※無記名不法ゴミの処理：大東、大須賀地区をはじめとする一部地域において実施。

**A** 市所有の住民情報を自治会に提供するのには、現行の個人情報保護法や条例の運用上適当でないとして解釈されている。当面は各自治会で作成してもらおうしかない。アパー

ト住民や外国人居住者などに對してもゴミを正しく排出してもらおうよう今後も周知していく。



指定の日時にゴミを出しましょう

## 都市計画税の見直しの考えは

高塚昌彦（親和会）

**Q** 大東・大須賀地区で、平成二十年四月から始まる都市計画税について、反対するものではないが、課税区域・国土調査未完了・税率などで不公平感を持つ。

計画の見直しをすべきと思うがいかがか。

**A** 大東・大須賀地区に課税するに際して、それぞれの地区の特徴をよく考えていかなければならないと思う。同時に、今までの掛川地区の制度に問題があるのなら、この際見直しをしていきたい。

## 市長の政治姿勢を問う

**Q** 現在実施中である次の施策のうち、年度初めのいま、評価は早すぎるとは思うが、市長自身はどのように評価しているか伺う。

（実施中の施策：①パトロールカー ②「戦国の館・掛川」 ③分煙室の設置 ④南部周遊バス ⑤危機管理当直）

**A** 全体的にはうまくいっていると感じている。大河ドラマ館については苦戦していると感じられるかもしれないが、これは昨年、来客者が非常に多かつたということがある。実際には、今年も例年よりお城へ来るお客が増えているのでないか。今後も努力していきたい。

【他の質問事項】  
青少年を取り巻く環境浄化



# 市内の現地を視察

各常任委員会において、五月二十四日から二十九日にかけて、所管事務事項の調査として、主要道路や福祉関係施設など、市内の現地視察を実施しました。各委員会より現地視察の内容を報告します。

## ◆所管事項

### 総務委員会

企画総務部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員、公平委員会、水道部、他の常任委員会に属さない事項

### 経済建設委員会

経済建設部、農業委員会

### 文教厚生委員会

福祉生活部、教育委員会、市立病院

## 総務委員会

総務委員会では、小笠山に完成した①防災無線中継所を皮切りに、今年度の課題の中から抽出した十五ヶ所の現地視察を行った。

当日の参加者は、議員十名、当局二十一名の計三十二名であった。

道路関係では、②県道大須賀掛川停車場線（西大谷）③南北道（積水ハウス付近）④一般農道掛川高瀬線（岩井寺・上板沢）の現状や進捗状況を視察した。

掛川市の今後の事業の予定候補地として、⑤袋井土木事務所大東支所⑥大須賀交流センター用地⑦掛川市清掃センター解体跡地⑧警察署跡地を視察した。

水道関係では、菊川市河東に完成した⑨東部配水池を視察し、南部の水状況の理解の参考とした。

掛川市の経済に活気を与えてくれている民間事業者のうち、⑩ロックタウン⑪ヤマハ「ハーモニーホール」⑫加茂花菖蒲園も視察の一環に組み入れた。

この他に、高齢者施設の⑬くにやす苑⑭佐東公民館、最後に⑮緑の精神回廊（竹の丸）の現状を視察し、駆け足の、かつ強行軍の視察日程を終了した。

一市二町が合併して市域も広がり、課題も増えたことを実感した。視察の結果が課題解決に役立つことを大いに期待したい。



小笠山に完成した防災無線中継所



# 経済建設委員会

## 都市整備課

- ・ 二瀬川第二地区沿道整備土地区画整理事業（二瀬川）
- ・ 弁財天川河口公園（沖之須）

## 道路河川課

- ・ 市道西谷田梅ヶ谷線（上西郷）
- ・ 市道郡道坂線（初馬）
- ・ 市道桜木中横断線（家代・細谷）
- ・ 市道国一富部線（領家）
- ・ 県道磐田掛川線（結縁寺）
- ・ 県道大須賀掛川停車場線（西大谷）
- ・ 県道中方千浜線（千浜）
- ・ 県道相良大須賀線（中）
- ・ 小貫川（佐束）

## 農地整備課

- ・ 農免農道千羽八坂線（東山口）
- ・ 農免農道伊達方公文名二期（東山口）
- ・ 一般農道掛川高瀬三期（上内田）

## 農林課

- ・ 粟ヶ岳の茶文字（東山）
- ・ 東山いっぶく処（東山）

## 建築住宅課

- ・ 市営住宅原谷第二団地（本郷南）

## 土工観光課

- ・ 上土方工業団地（土方）

## 下水整備課

- ・ 農集排上内田処理施設（上内田）



一般農道「掛川高瀬線」

完成施設の見学、設備、機能、稼働後の運営状況、道路建設の進捗、南北道路としての位置づけ、県営一般農道掛川高瀬線、大須賀掛川停車場線の計画、推進を主に地域農業振興の農林課、道路河川、都市整備、建築住宅、土工観光、下水整備など今度の建設整備計画をつぶさに現地視察。各担当課より説明を聞き、県との整合性を図り、費用対効果をしっかりと見極め、それぞれ事業規模、総事業費、完成期間も把握し委員会に反映していく。

# 文教厚生委員会

当委員会の所管する諸課の施設は数多く、今回視察選定基準として、今年度実施の新規事業、計画されている事業施設を対象とし、教育関係三ヶ所と福祉関係六ヶ所を五月二十五日、梅雨を思わせる雨の中、委員十名、担当職員二十一名にて実施した。

桜が丘中体育施設の建設箇所並びに内容説明を皮切りに、八園構想の一つである「子ども広場あんり」では、広い園舎で無邪気に遊ぶ元気な子ども達の姿が印象的であった。また、四月に開設された「上内田ひろば」は、六〇数組の親子会員登録があるものの、当日は、荒天と視察時間が十時頃と早い時間であったため、親子の姿が見られず残念であった。福祉関係の精神障害者通所施設「みこち」では、一生懸命作業に打ち込む通所者の姿に心うたれるものがあった。

高齢者関係施設二箇所では、それぞれ入所者の自主性を重んじた介護内容に満足した。教育センターにおいては、あまりにも老朽化した建物に唖然とし、保存されている貴重な資料も、もはや展示ではなく保管の印象を持った。

午後は、大東地域の新旧対照の二施設について視察をした。まず、大東図書館では、開館後の利用状況を、大東体育館においては、安全性確保に努力を要すことを実感した。今回の視察が今後の委員会において生かされることを期待したい。



4月に開設した「上内田ひろば」

# 特別委員会が設置されました

特定な事件の審査や調査を行うために設置される委員会を特別委員会といい、それぞれのテーマに基づき、中長期的施策の検討や提言を行います。

今年度は、「病院問題特別委員会」「議会活性化特別委員会」「総合計画・駅前再開発問題等特別委員会」「南北道・幹線道路特別委員会」「議会だより編集特別委員会」の五つの特別委員会を設置しました。

ここでは、四つの委員会について、検討内容を紹介します。

(◎委員長、○副委員長)



掛川市立総合病院の現状と課題について話し合う委員たち

## 病院問題 特別委員会

昨年度設置された「広域行政問題特別委員会」からの提言を踏まえ、全議員により、総合病院の抱える課題・問題の把握と同様の課題を有する中東遠地域の各議会とも意見交換を行い、新病院の建設を目指して調査・研究を行うものである。

〔委員二十九名（全議員所属）〕

◎戸塚 正義 ○高木 敏男

## 議会活性化 特別委員会

地方自治法の一部改正により、委員会からの議案提出権の創設、議会における専門的知見の活用など、議会の機能強化と自主性が図られた。本市議会においても特別委員会を設置し、より充実した議会を目指し、調査研究を行うものである。

〔委員十名〕

◎竹嶋 善彦 ○大石興志登  
 ・大庭 博雄 ・戸塚久美子  
 ・狩野 恒 ・雑賀 祥宣  
 ・鷺山 喜久 ・戸塚 正義  
 ・鈴木 正治 ・河住 光重

## 南北道・幹線道路 特別委員会

早期に整備を完了させる必要のある南北道の建設促進とともに、市内主要幹線道路について、昨年度の同特別委員会の検討結果を踏まえて、整備方針の調査研究を行うものである。

〔委員九名〕

◎水野 薫 ○八木宏之  
 ・佐藤 博俊 ・豊田勝義  
 ・山崎 恵司 ・石山信博  
 ・加藤 一司 ・鈴木治弘  
 ・東堂 陽一



大須賀掛川停車場線

## 総合計画・駅前再開発 問題等特別委員会

新市の総合計画に基づき、駅前再開発を初めとする事業計画の検討を行う。

一市二町の合併による制度の統一のための諸条件の検討、さらには市の財政問題を踏まえて、調査・研究するものである。

〔委員十名〕

◎堀内 武治 ○高塚 昌彦  
 ・鳥井 昌彦 ・高木 敏男  
 ・桑原百合子 ・山本 義雄  
 ・内藤 澄夫 ・菅沼 茂雄  
 ・水谷 陽一 ・松井 俊二

## 6月定例会における議案の審議結果

番号	議案番号	議 案 名	議決内容
1	議案第75号	平成19年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について	賛成多数可決
2	議案第76号	掛川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致可決
3	議案第77号	掛川市行政財産の使用料条例の一部改正について	全会一致可決
4	議案第78号	掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	全会一致可決
5	議案第79号	平成19年度～平成20年度債務負担行為竹の丸修復整備工事請負契約の締結について	全会一致可決
6	議案第80号	22世紀の丘公園園路広場等建設工事委託契約の締結について	賛成多数可決
7	議案第81号	平成19年度掛川市公共下水道大東浄化センター建設工事委託契約の締結について	全会一致可決
8	議案第82号	平成19年度掛川市公共下水道大須賀浄化センター建設工事委託契約の締結について	全会一致可決
9	議案第83号	大須賀市民交流センター（仮称）建築主体工事請負契約の締結について	全会一致可決
10	議案第84号	平成18年度掛川市立桜が丘中学校屋内運動場建築主体工事請負契約の締結について	全会一致可決
11	議案第85号	掛川市道路線の廃止について	全会一致可決
12	議案第86号	掛川市道路線の認定について	全会一致可決
13	議案第87号	掛川市民憲章について	全会一致可決
14	認 第 1号	平成18年度掛川市病院事業会計決算の認定について	賛成多数認定
15	認 第 2号	平成18年度掛川市水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
16	報告第 1号	平成18年度掛川市一般会計繰越明許費の報告について	賛成多数受理
17	報告第 2号	平成18年度掛川市介護保険特別会計繰越明許費の報告について	全会一致受理
18	報告第 3号	平成18年度掛川市公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について	全会一致受理
19	議案第88号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
20	議案第89号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
21	議案第90号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
22	議案第91号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
23	議発第10号	「下水道整備の促進に関する意見書」の提出について	全会一致可決
24	議発第11号	「道路整備予算の確保に関する意見書」の提出について	全会一致可決
25	陳情第 2号	JR不採用問題の早期解決を求める陳情書	賛成少数不採択

# 議会誌



## 5月

- 22日 ●市議会全員協議会  
●病院問題特別委員会
- 24日 ●経済建設委員会現地視察
- 25日 ●文教厚生委員会現地視察
- 29日 ●総務委員会現地視察
- 31日 ●南北道・幹線道路特別委員会

## 6月

- 1日 ●議会活性化特別委員会

- 6日 ●議会運営委員会  
●議員懇談会  
●病院問題特別委員会
- 8日 ●議会だより編集特別委員会
- 12日 ●総合計画・駅前再開発問題等特別委員会
- 13日～7月4日  
●掛川市議会第4回(6月)定例会
- 15日 ●議会だより編集特別委員会
- 19日 ●全国市議会議長会定期総会(東京)
- 21日 ●議会運営委員会
- 25日 ●総務委員会協議会  
●経済建設委員会協議会  
●文教厚生委員会協議会

- 27日 ●議会運営委員会
- 28日 ●議会活性化特別委員会
- 29日 ●病院問題特別委員会  
●議会だより編集特別委員会

## 7月

- 2日 ●南北道・幹線道路特別委員会  
現地視察
- 9日 ●総合計画・駅前再開発問題等特別委員会
- 10日 ●総務委員会協議会現地視察
- 11日 ●議会だより編集特別委員会

- 28日 本会議  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 21日 別委員会  
一般会計・特別会計決算特別委員会
- 20日 一般会計・特別会計決算特別委員会  
常任委員会
- 18日 本会議  
(議案質疑、委員会付託)
- 14日 本会議 (一般質問)
- 13日 本会議 (一般質問)
- 5日 本会議 (議案の提案説明)

### 9月定例会の予定

## 傍聴席

掛川市民大学の大学院生として市政の状況を知るために初めて市議会を傍聴しました。

以前、市庁舎内のテレビで見ただ事はありますが、実際に傍聴した事はありませんでした。

質問する議員と答弁する市長及び担当部長とのやり取りが非常に迫力がありました。

市内の色々な問題が、質疑応答で議論され市の方針が決められていく事がわかりました。

偶然にも地元議員の質問で、興味ある問題が出され、どんな答弁をするのか、ついメモを取っていました。市議会では、

掛川市民の色々な問題点を取上げていくので、今後の議会も、どんな問題点が出されるのか真剣に見守って行きたいと思えます。

以前、静岡県議会を傍聴した事がありますが、県議会は質問者と知事の答弁の答えが出来上がっていて、盛り上りに欠けていたが、掛川市議会はその様な事は見受けられず内容のあるものでした。

しかし、傍聴する者としては、宮崎県議会でも取上げられた一質問ごとの回答の方が聴きやすいと思えました。

私は、今回の市議会にもまた傍聴して、少しでも市政の状況と議員の市政への関わり具合を見守って行きたいと思えます。

当日の傍聴者は、約五十人でした。住所・氏名を記入するだけで気軽に傍聴する事が出来ますし、傍聴席も議員席のすぐ後ろで、議員と一体感があります。一般市民もせめて地元議員の質問の時だけでも是非傍聴して、市政に関心を持つ必要があると思えました。

下垂木 寺崎茂男

### 編集後記

新市になって三年目、ますます市議会の役割は大きく、今年度は市議会特別委員会が五つになりました。市民の皆様は貴重なご意見を市政に反映し、さまざまな不安を解消し期待に応え、じっくり議論をするためです。

この「議会だより編集委員会」も特別委員会となりました。議会と市民とのつなぎ役になることの課題は、今まで以上に求められており、委員も引き締めて会議と原稿に立ち向かっていきます。

委員長 水谷陽一



【編集委員】  
 (後列左から) ●大庭 博雄 委員 ●東堂 陽一 委員 ●桑原 百合子 委員  
 (前列左から) ●狩野 恒 委員 ●水谷 陽一 委員長 ●豊田 勝義 副委員長